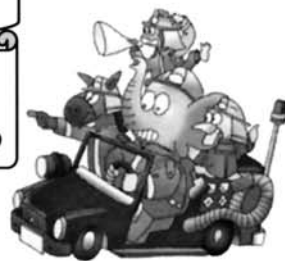


平成28年度も消防職員・消防団員・防火指導員が

住宅防火訪問にうかがいます。



住宅防火訪問とは？

近年、全国において住宅火災による死者が急増しています。火災により死に至った原因の6割以上が逃げ遅れであり、犠牲になられた半数が65歳以上の高齢者となっています。

消防局では平成28年度も前年度と同様に、住宅火災の発生や火災による死者の抑制のため、75歳以上の世帯を対象に消防職員・消防団員・防火指導員が、ご家庭に訪問し、防火に関するお話をさせていただきます。



概要は、つぎのとおりです。

- ・住宅構造や家族構成等について
- ・日常生活における防火対策について
- ・住宅用火災警報器の設置維持及び交換について
- ・防災品の使用推進について



※ 対象は75歳以上の世帯で、訪問は年1回を予定しております。災害活動をする隊が行いますので事前連絡ができません。ご了承ください。訪問の際は、消防手帳を提示し身分を明らかにいたします。



大切な生命を火災から守るために！！

★火災を早く知る！

火災を早期に発見するためには、「住宅用火災警報器」の設置が有効です。

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知すると音声や警報音で火災の発生を知らせるものです。

設置場所は、寝室、寝室のある階の階段と台所です。

★火災を広げない！

万が一、火災が発生してしまった場合、火災の拡大を防止するために、着火物となるカーテンやシーツ等の寝具類は、燃えにくい防災品を使用することが有効です。

また、死に至った経過発生状況別でみると、逃げ遅れに次いで着衣着火となっています。エプロンや割烹着、パジャマ等の衣類も防災品が有効です。

★火をつけられない！

出火原因の第1位は、放火です。家のまわりに燃えやすいものを置かない、ごみは指定日の決められた時間に出す等、「放火されない環境づくり」が大切です。



【問い合わせ】

市川市消防局 予防課 指導担当

電話 047-333-2116 (予防課直通)

047-333-2111

(消防局代表) 音声ガイダンス①予防課



市川市消防局マスコットキャラクター
かじなしくん

かじなしちゃん